

平成28年度 事業運営の振り返り（本部）

《平成28年度の経過と評価》

社会福祉法人改革に伴う経営組織のガバナンスの強化、経営組織の透明性の向上、財務規律の強化（支出管理、内部留保の明確化、計画的な再投資）、地域における公益的な取り組み等の実施に向けた準備、体制づくりについて、継続課題として経営会議にて協議・検討をすすめた。定款の変更、評議員選任解任委員会を通しての評議員の選任、役員報酬規程の改正等はスケジュールに則りおこなった。

決算後にまとめる現況報告書、社会福祉充実計画等についてははじめての取り組みであり経営コンサルタント、会計事務所の助言・指導を受けながら適切な事業運営、人事、労務、財務管理に努めている。

組織改革・組織づくり、経営基盤強化のための既存事業の基礎固めは、法人本部の責務において推進しているが、道半ばでもあるが、本部会議の見直しもあり動き出している。今後の事業展開を見据える中、個人（の権利・義務）と組織（で果たす責務）を意識できる人・組織づくりを課題としながら、あらためて、ソフト・ハード両面から組織の整理、統合等を迅速にすすめる。

平成29年度は、社会福祉法人改革による法人の変化と共に、新たな運営がカタチになり動き出す。童里夢の法人運営も前向きに、丁寧に、確実に変化させなければならない。

《重点課題に対する取り組み》

1. 社会福祉法人制度改革、社会福祉法改正への準備・対応

社会福祉法人改革への対応に追われた1年であった。

「地域における公益的取り組み」については、まだ情報収集の段階であり具体的取り組みがされていない。29年度中には具体案を整理して実施しなければならない。ただ、様々な資料を見ると一法人での取り組みでは負担も大きく、他団体との協働も模索しながら地域とのつながりを大切にしたい取り組みとしたい。

事業運営の透明性の向上として、機関紙（どおりいむメッセージ）の発行、HPを活用している。より掲載内容を充実させ、イベント、店舗営業予定に限らず、常に最新の情報発信を心掛けたい。

経営組織のガバナンス強化を本部機能の強化と位置付け、28年度より経営会議に2名の管理者に加わって頂くことで力強い議論を進めることができた。次年度からはこの2名の方に理事（本部職員）を兼務して頂いて理事会の強化を図る予定である。

管理者会議の位置付けを、次年度からは理事会を現場からサポートする機関である経営会議に少し近づけることとし、職員一人ひとりの主体的な関与参画によって組織改革を図る。

財務規律の強化においては、事業計画に基づいた予算執行は健全に進めることができた。しかし、規程類、定款細則に則っての決裁や業者との対応が一部において後

先になることや、財務取り扱いのけん制機能が弱い分部も見受けられ、あと一歩引き締まった姿勢で業務に臨まなければならない。

また、この度の社会福祉法人改革に伴う必要な規程類等の整備、改正等々も見直し、再整理の確認も必要である。

社会福祉事業の拡充では、既存事業の在り方を検討しながら、環境整備、支援体制、処遇等について見直しに向けての検討をすすめた。

また、消防法に基づき消防設備の設置義務がある事業所（すたあと、ひまわりハウス）へのスプリンクラー設置工事に対して国庫補助を受けることが決まり、29年度の設置工事に向けて準備をすすめている。

2. 各事業の「サービスの質」の点検 → 改善・向上

各事業所における不適切支援への取り組みとして、利用者支援の質・福祉意識向上、利用者本位のサービス提供や専門性と倫理性の向上等々に繋がるよう外部研修を実施しているが、参加者にどれだけプラスになったか、或は学んできたことを他の職員とどれだけ共有できたかについては実践の中で一人ひとりの変化を言動で示してもらいたい。

全体研修で良い支援に繋がる話を外部講師にして頂き、研修後の職員のレポートを拝見すると、自己反省や新たな気づきがあるのだが、どれだけ自分を変化させているのか。また、実践発表後、「私ももっと積極的に考え行動しよう」と思った職員がどのぐらいいるのだろうか。福祉専門職としての自覚をあらためて職員一人ひとりに促し、問いたい。人の行動、組織の変革には時間が掛かるが、現状に阿ることなく、もっと大きな変化を期待している。

法人が大切にする「人の尊厳」は、知らず知らずのうちに「自分勝手」に変化する恐れがある。次年度以降も継続的に学習の機会を設け重点課題として取りくむ。

3. 新規事業開設に向けた準備

平成30年4月にグループホーム開設のために、行政、関係機関と協議をおこないながら準備をすすめ、福祉医療機構への融資相談や事業計画作成を経て補助金申請をした結果、2月に内示を頂くことができた。その後、農地転用・建築許可申請等を済ませ次年度に向けて、建物実施設計、入札準備等をすすめている。

4. 予算管理

今年度は3回に渡る補正予算を実施した上で予算の健全な執行に努めた。

単年度ごとの予算管理は概ねできているが、将来を見通した安定・継続的な事業運営、そのために重要な人材確保・人材育成を可能とする中・長期的な視点を持った事業運営管理、予算管理については、まだ不慣れである。

今後、(社会福祉充実額算定後)社会福祉充実計画の作成とも併せて、中・長期的な計画と単年度の事業運営がリンクする事業運営に努める。